

第4回協働推進会議準備会（全体会） 議事録

と き 平成15年2月13日（木） 9時30分～12時20分

ところ 大和市役所3階秘書広報課横会議室

メンバー 22名

- ・ **委員12名**：林座長 河崎副座長 内海部会長 池本委員 市村委員
内田俊委員 内田哲世委員 宇津木委員 岡島委員 小林委員 渡邊敦委員
渡辺精子委員
- ・ **オブザーバー参加2名**：伊藤さん 三浦さん（玉川まちづくりハウス）
- ・ **事務局ボランティア3名**：関根さん 中島さん 虫本さん
- ・ **市職員5名**：市民活動課：清水課長他4名 福祉総務課：山本

議事要旨

全体の流れ

まず、第3回作業部会（1/17）、第4回作業部会（1/29）、職員体験研修ワークショップ（1/22）の内容が報告され、届出・登録の書式、協働事業、協働推進会議、資金（NPO法人支援パイロット事業補助金）等に関する検討が行われました。

次に、協働推進会議の発足時期をはじめとした今後の検討手順・体制に関する検討が行われ、最後にNPO法人支援パイロット事業補助金に関する内容が確認されました。

確認事項

条例運用の原則：

- ・ 「成長するシステム」という考え方を条例運用の原則とする。

届出・登録書式：

- ・ 書式の内容や申請方法は、実務的対応のなかで改善していくことを基本とする。
- ・ 届出と登録申請書式（一本化等）、オンライン申請等の詳細については、事務局で再検討する。

協働推進会議：

- ・ 準備会の体制（委員・事務局）を基本に協働推進会議へ移行する。
- ・ 発足時期は、平成15年4月とする。

協働の指針（中間報告）

- ・ 準備会、ワークショップでの検討内容をまとめた「協働の指針（中間報告）」を3月中に作成する。
- ・ 15年度のプログラムを盛り込む。

規則

- ・ 届出と登録の基準・書式に関する規則を平成15年4月1日に施行する。

資金・拠点等のプロジェクト

- ・ 4月以降プロジェクト（協働事業の位置付け）をたちあげて検討する。（推進会議起案）

準備会への負担金支出

- ・ 市の予算から準備会への負担金支出を行う（14年度分）

NPO 法人支援パイロット事業補助金

- ・ 14年度の配分方法（予算額500千円、申請額577千円）については、資料9の「5配分方法」の（2）「運営費補助で申請した団体について超過分を一律減額する」方法とする。
- ・ 今回は、公開プレゼン・公開審査は実施しない。（H15年度に協働事業提案関連で実施予定）

議事内容

開会：9時30分

（以下、議事内容 進行は林座長）

- ・ 座長：まず部会報告からお願いしたい。

作業部会 の報告（内海部会長）

- ・ 第3回（1/17）第4回（1/29）作業部会について、内海部会長から、議事録（資料2・4）ポストイット意見一覧（資料3・5）に沿って、協働推進会議の機能、協働事業、届出・登録の書式などに関する報告があった。

【NPO 法人支援パイロット事業に関する報告】

- ・報告のなかで、NPO 法人支援パイロット事業に関する部分は、市福祉総務課・市民活動課から事業内容の説明を行った（資料9）。
- ・部会長：パイロット事業補助金に関する最終決定は市が行うことになるが、推進会議の機能に関するシミュレーションとして、公開プレゼンや公開審査を行ったらどうか、という意見もあった。
- ・部会長：補助金と協働事業の関係も議論された。事業内容に応じて、これまでの補助金を協働事業へ振り替えていく必要があるが、既存のシステムをすぐに転換するのは難しい面もあり、協働事業を拡げていく試みのなかで徐々にシステムの変革を進める、という考え方が確認された。

職員体験研修ワークショップ（1/22）の報告（玉川まちづくりハウス：伊藤さん）

- ・第5回ワークショップは、職員体験研修として実施した。今日は細かい記録は用意していないが、参加した委員（事業提案者）の感想が、資料4「作業部会（1/29）議事録」の3、4ページに載っているのでご覧いただければと思う。
- ・座長：この議事録を読むと、職員の認識を深める活動が大変重要ということがわかる。

登録等の書式について

【事業者登録 ネットワーク】

- ・事務局から、資料7「登録申請・届出書式たたき台2」のポイントを説明。
- ・座長：事業者の視点からこの書式について意見はあるか。
- ・委員：個人事業主の場合、単独で登録するよりは事業者団体で登録という形になると思う。実際に書式に記入したが特に問題なく書けた。大きな株式会社の場合はわからないが、地域で活動する事業者団体に関しては、この書式で大丈夫だと思う。
- ・委員：「9ネットワーク」という表題はわかりにくい。「ネットワークへの希望、必要性」などに変えた方がよい。
- ・部会長：「他団体との連携」が良いだろう。
- ・事務局：「他団体との連携」に変更する。
- ・委員：「4団体の概要」の「予算規模」は、年度を記入する欄を設けるべき。
- ・事務局：「予算規模」については、年度を記入する欄を設ける。

【届出と登録書式の一本化 内容の公開】

- ・ 部会長：たたき台2では、届出と登録の書式が団体・個人ごとに一つとなったが、届出と登録の違いが見えにくくなるのではないか。一つにしないで、別々の書式とした方が良いと思う。
- ・ 委員：私は、登録申請と届出は一つの書式で良いと思う。登録申請と届出のチェック欄を最初に設ければ良い。
- ・ 委員：登録と届出の書式はわけて、色別にした方がわかりやすいのでは。
- ・ 委員：この書式はそのまま公開されるのか。それとも公開の内容は別か。
- ・ 部会長：書式にチェック欄があるように、個人情報で公開を希望しない場合もあるので、このまま公開というわけにはいかない。
- ・ 座長：なるべく公開が望ましいが、公開の書式は別になるだろう。
- ・ 部会長：届出なしで登録した場合は、届出済とみなすべき。

【印鑑 オンライン申請】

- ・ オガザバ：入札参加登録をする場合は印鑑が必要だが、この書式では印鑑が必要か。
- ・ 事務局：申請手続きにおける押印は特に考えていない。
- ・ 委員：印鑑については、協働事業実施に際しての協定締結の場面では必要になると思う。登録の段階では必要ないだろう。
- ・ 事務局：行政手続オンライン化法が施行されたが、作業部会でも話が出たように、ネット上での申請を受け付けるかどうか確認したい。
- ・ 委員：ネット上での申請も受け付けるべきである。
- ・ 事務局：添付書類については電子データはネット上で受け付けて、それ以外のものは窓口や郵送受付という形になる。
- ・ オガザバ：ホームページで情報公開している場合は、添付書類等はなるべく簡略化すべきである。
- ・ 委員：ネット上での申請であっても、書式はきちんと記入して添付書類等は揃えるべきだと思う。
- ・ 座長：書式の内容や申請方法は、実務的対応のなかで改善していけば良い。今出た意見をもとにして、事務局で書式の内容や方法の詳細をつめてほしい。

協働推進会議、協働事業について

【市職員の参加 事務局体制】

- ・座長：資料5「作業部会 ポストイット意見」をもとに議論を進めたい。3ページの「C 推進会議の構成」関連で意見はあるか。
- ・座長：市職員についてだが、案件となる協働事業関係者が参加する点は明らかだが、その他に職員の固定メンバーを設けるべきか。それとも事務局の市民活動課が庁内調整していけば事足りるのか。
- ・委員：正規の委員として入る必要はないのでは。協働事業に関して込み入った内容は、別の場での議論となるだろう。その段階で職員が入れば良い。
- ・委員：今から10年前、商店街のCIプラン策定にあたって委員会を組織したが、市の職員はオブザーバー参加であった。委員には責任が生じるが、ぜひ一歩踏み出して委員としての参加を考えるべき。市民と職員とが一緒にテーブルで具体的に議論しなければ協働は進まない。
- ・委員：基本構成は市民と事務局（市民活動課）を中心とし、案件ごとに市の担当課が加われば良いと思う。
- ・委員：協働の精神から考えると、メンバーとして行政職員を位置付けるべき。
- ・委員：情報提供であれば事務局として担えるのだろうが、新しい公共の視点からすると、事業者も行政も委員として入るべき。

【協働事業の可能性】

- ・委員：協働推進会議の位置づけがまだよくわからない。14条の主旨に沿って、協働を進めるうえでどのような位置づけが良いのか考える必要があると思う。
- ・部会長：協働事業を先に議論した方が、協働推進会議の位置・機能も検討しやすいだろう。
- ・座長：協働事業は、どの程度提案として出てくるだろうか。現実的に先細りとならないか心配な面があるが。
- ・委員：協働ルールワークショップで題材となった提案事業は、実現化していくものと考えている。自分が関わっているNPOの活動のなかでも協働事業として提案できるものはいくつかある。
- ・委員：先日の作業部会で、パイロット事業（財政的支援）として行っている活動について

て、協働事業として見直してみよう、という話が出た。既に行っている活動で協働事業として扱うべきものもある。

【推進会議の機能】

- ・座長：資料5「作業部会 ポストイット意見」5ページの「D 推進会議の機能」関連で意見はあるか。
- ・部会長： 資料6「市民事業の届出・協働事業の登録について」の説明
- ・座長：自治体の予算は今後ますます厳しくなる。行革やアウトソーシングなどの流れを考えると、協働のシステムが必要である。
- ・ガザ-バ-：固定した会議形式ではなく、第2回協働ルールワークショップ(02/11/17)でとりあげたNHKスペシャル「変革の世紀」のピッツバーグの例のように、毎月1回事業提案に関するプレゼンの場を設けて、そこに委員も陪審員のような役割で参加すればよいのでは。
- ・委員：確かに理想ではあるが、現在の大和市は職員もよちよち歩きの段階。お互いに育ちながらピッツバーグのような場をめざす環境を整えるべきだろう。相互に理解を深める機関がまず必要で、それが協働推進会議の役割だと思う。
- ・部会長：形式的なものではなく、オープンな運営が重要。また、提案の場に加えて、市民の提案に対する行政の説明の場としての機能も必要となる。
- ・部会長：協働事業については、提案 市民団体間のネットワーク 協働事業のプロセス 設定 協定 実施 報告 監視・評価、というような流れになるだろう。
- ・座長：オープンな場を設けて検討する、という点が基本原則。なるべく多くの職員に、そのような場を体験してもらいたい。
- ・座長：提案のプロセスの設定がポイントの一つにもなるだろう。すべてを推進会議で決める、ということではない。
- ・委員：今後設置される予定のサポートセンターとの機能分担を考える必要がある。

【協働事業への意識】

- ・委員：ワークショップ等に参加してみて、協働事業への意識が市民と職員とでずれていると感じる。
- ・委員：事務事業評価の2次評価において、まつりや文化祭など見直しが必要とされた15事業が、協働事業として提案されてくるのだろうか。その場合、誰がどのように実施していくのだろうか。

- ・委員：行政側の要求と市民側の要求があわない、ということか。
- ・委員：市民提案の事業も予算等の関係で内容が縮小され、当初想定したような事業実施が難しくなるおそれがある。
- ・委員：お互い学びあうという意味からは、そのようなミスマッチの場で良いのではないか。

【委員構成 事務局 成長するシステム】

- ・委員：委員構成についてだが、多岐にわたる分野を検討する場合は、なるべく多くの分野から委員を選出すべきである。そして基本となる分野にはエキスパートを用いるべき。
- ・委員：作業部会でも同様の意見が出ている。
- ・委員：市民も職員もどういう立場で委員として出ているか、という点は重要。
- ・委員：協働事業を広くとらえて、市の委託事業などにも関与するとすると、推進会議は相当の権力を持つことにもなる。その点は慎重に考えたい。
- ・委員：事務局は今後も市民活動課が担っていくべきか。今後の事務局体制として、市民と市との協働を強化する取組みを進めるべきである。協働推進会議の事務局のあり方も今後きちんと議論する必要がある。
- ・座長：事務局は中間支援的な NPO が担うことが望ましいが、それには資金を支えるシステムが必要。事務局については、当面は現体制により市民の参加を進める方法が良いだろう。
- ・座長：いろいろ課題は多いが、条例の運用については、『成長するシステム』を第一のポイントにおくべきだろう。協働推進会議や協働事業のしくみは、一つずつ丁寧に蓄積していくことが必要である。
- ・座長：委員について専門家という話があったが、必ずしも参加する委員がその道のエキスパートである必要はない。むしろ、委員が専門家のネットワークを持っているかが重要で拡がりもある。
- ・委員：委員の特定化を避ける、という点だが、専門性を高めるという視点からは再任を認めないのは疑問。成長を保障するシステムを考える必要がある。
- ・委員：条例の解説 2 3 ページには、推進会議のメンバーについて「任期は 2 年とし、最長 2 期、半数を 1 期毎に改選するなどの方法により、定期的なメンバー変更を行いながら、推進会議の活性化を図っていくことが必要である。」とある。この内容も参考とすべき。
- ・座長：継続性も大切だが、バサッと変わることが良い場合もある。いずれにしても、は

じめから「委員はこうだ」と決めつけないでいきたい。

- ・ 部会長：同感。最低限の機能を定めて、後は運用していくなかで徐々に固めていけば良い。ただし、登録・届出のシステムと、推進会議のメンバーは、スタート当初に決めておく必要がある。
- ・ 委員：推進会議をとりあえずスタートさせ、動きながら考えていくことに賛成。
- ・ 座長：スタート後の最初の1年間にやるべきことを明らかにしておきたい。登録はいつでもできる点は良いが、協働事業を推進する機会をつくる必要がある。協働事業の提案キャンペーンを行えばわかりやすくなるだろう。公開審査などオープンな取組みにより、みんなの関心も高まる。
- ・ 部会長：15年度のプログラムについて、次の第5回作業部会(2/24)でも議論したい。
- ・ 座長：規則についても、2003年度版、2004年度版と毎年見直しを行いながらブラッシュアップするルールを明確にしておきたい。

今後の検討手順・体制について

【これまでの経過】

- ・ 委員：準備会委員の公募条件に、任期は2年6ヵ月となっていた。まず走り出すことは可能だろうが、基本的な部分は確認のうえスタートすべきだと思う。
- ・ 事務局：昨年8月に準備会委員を公募するにあたり、条件提示をする必要があったため、協働ルール検討会議提言の内容に基づき整理をした。準備会の期間を6ヵ月、推進会議委員の任期を2年として、任期2年6ヵ月で条件提示した。
- ・ 事務局：協働ルール検討会議委員には、個別に準備会への参加意思を確認した。任期は準備会終了予定の今年3月までということをお願いしている。

【資料説明】

- ・ 座長：事務局として今後の予定について意見はあるか。
- ・ 事務局：資料11「今後の検討手順と体制について(たたき台)」を説明。
 - * 準備会、ワークショップでの検討内容をまとめた「協働の指針(中間報告)」を3月中に作成する。
 - * 届出・登録基準と書式に関する規則を4月1日に施行する。
 - * 協働推進会議は、基本協定の検討後、7月頃の発足を予定する。
 - * 資金、拠点等の個別テーマは、4月以降プロジェクトをたちあげて検討する。

- * 自由な参加の場としてワークショップを15年度も予定する。
- ・事務局：推進会議の委員については、これまでの経過から考えて準備会委員の皆さんに継続してお願いできればと思うが、その点も確認したい。

【基本協定】

- ・部会長：基本協定の内容はどのようなものをイメージしているのか。
- ・事務局：三鷹のパートナーシップ協定のような協働の原則と、具体的な推進会議の機能等も盛り込むイメージ。
- ・部会長：具体的には資料5「作業部会 のポストイット意見」の「D 推進会議の機能」にあるD-1～4のような項目を入れていくことになると思う。

【推進会議の発足時期】

- ・部会長：現体制を基本として推進会議を立ちあげることは良いと思うが、発足時期を7月とした理由は。
- ・事務局：基本協定を締結して推進会議を発足させる、という前提にたって、基本協定の検討期間を考慮して7月とした。
- ・部会長：準備会を基本に推進会議へ移行するということであれば、4月から推進会議を発足させて、そこで基本協定についても検討すれば良いのではないか。
- ・委員：準備会で基本協定案を定めた上で推進会議に移行すべきではないか。
- ・事務局：発足時期についても、次回の作業部会で検討してはどうか。
- ・委員：推進会議の発足時期は、作業部会で検討を深めるという内容ではない。この場ではっきりと決めるべきである。
- ・事務局：協働事業を推進する視点から考えると、16年度予算に協働事業の内容を反映させるためには、7月の段階である程度の目鼻をつけておく必要がある。
- ・座長：そういう意味からは、なるべく早く推進体制を確立した方が良いとも考えられる。まず、現準備会の体制を基本として推進会議へ移行する点について異議はあるか。
- ・委員：賛成である。また、委員数は何人と決めないで、大卒の人数、市民は何人以上、事業者は何人以上、職員は何人以上、という形で良いと思う。

特に異議なし

- ・座長：それでは、現体制を基本に推進会議を発足することとする。次に発足の時期だが、4月スタートか7月スタートか、ここは皆さんに挙手いただきたい。

挙手の結果、4月スタートが多数

- ・座長：それでは、4月に推進会議を発足することとする。その他資料11にあるような流れで今後の取組みを進めることとしたい。
- ・事務局：協働ルール検討会議委員で準備会に参加いただいた9名の方は、今年3月までという条件でお願いしているので、推進会議への参加については、事務局で個別に意思確認をする。

その他

次の2点が確認された。

準備会への負担金支出（14年度）について

- ・事務局から資料8に沿って説明を行い、予算（案）の内容で処理する点を確認した。
- ・15年度については、別途協議することとなった。

NPO 法人支援パイロット事業補助金について

- ・14年度の配分方法については（予算額500千円、申請額577千円）については、資料9の「5配分方法」の（2）「運営費補助で申請した団体について超過分を一律減額する」方法とする。
- ・今回は、公開プレゼン・公開審査は実施しない。

閉会：12時20分

（記録者：市民活動課 井東）